社会福祉法人児童愛護会

ケアハウス楠の木ホーム

令和8年度 事業計画 2026

Kusunoki home

法人基本理念

ひとりひとりの幸せのために、共にあゆむ

ケアハウス楠の木ホーム　基本理念

わたしたちは、利用者の皆様のその人らしい生活を大切にし、笑顔のあふれるぬくもりある生活ができるよう応援します。

ご利用者が安心して自立した生活を継続できる環境づくりを基本とし、安定した施設運営と生活支援の充実を図ります。

今期の入居率は８８％で推移しました。空室期間はあったものの、概ね安定した入居率を維持することができました。来期は９０％以上の維持を目標とし、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、医療機関など関係機関との連携強化や施設見学の受け入れや情報発信を通じて入居促進に取り組んでいきます。

また、１月に職員１名を採用し３名体制となったことで業務の分担が進み、ご利用者のニーズに応じた細やかな支援が可能となりました。外出支援についても行き先の選択肢が広がり、実施の機会も増えたことで、ご利用者が生活の楽しみや生きがいを感じられる支援につながりました。

今後も地域に開かれた施設として、地域住民や関係機関との交流を積極的に取り入れるとともに、ご利用者が地域社会との関わりを持ちながら生活できるよう支援していきます。

さらに、制度改正や介護報酬改定への対応として、制度の動向について情報収集を行いながら、記録の整備や支援体制の見直し適宜行います。職員の理解を深めつつ適切なサービス提供に努めます。

高齢化の進展に伴い、ご利用者の心身状況の変化も想定されることから、医療機関や介護サービス連携を強化し、ご利用者が安心して生活を継続できる支援体制を推進していきます。

１．環境整備

（１）整備・点検

日常生活における安全を確保する為、定期的に施設の整備・点検を行い、不備があった際は速やかに対処する。

（２）住環境

清潔で快適な住環境を保つため、清掃と整理整頓を行い環境整備に努めます。ぬくもりを感じる家庭的な雰囲気を維持し、共有スペースは季節感ある空間にしていく。

（３）修繕計画

ご利用者が、安心・安全な生活が送れるよう、建物、設備関係の良好な維持管理に努める。

① 水回りの随時改修検討　　③防犯カメラ設置検討

② 浴室改修検討

２．レクリエーション

（１）目的

ご利用者の心身機能の維持・向上を図るとともに、日常生活に楽しみと生きがいを持っていただく事を目的としてレクリエーション活動を実施する。ご利用者同士の交流を深め、明るく活気のある生活環境づくりを推進する。

（２）援助方針

ご利用者の気分転換や社会参加の機会を確保する為、買い物や散策、季節行事等の外出レクリエーションを実施する。外出を通じて心身機能の維持向上を図るとともに、生活意欲の向上につながるよう支援する。

※その他、訪問販売・お茶会・園芸を随時実施します。

４月	お花見 イチゴ狩り	１０月	そば畑見学 コスモス見学
５月	買い物ツアー バラ園見学	１１月	お買い物ツアー 焼き芋大会
６月	あじさい見学	１２月	クリスマス会 餅つき
７月	お楽しみランチ会	１月	初詣・甘酒
８月	流しそうめん 一宮町花火大会　かき氷	２月	河津桜見学・節分
９月	縁日 敬老会　新米おにぎり	３月	ひな祭り せんべい工場

（３）身体機能の維持

ご利用者が健康で自立した生活を継続できるよう、日常生活の中で適度な運動や体操、レクリエーション活動を取り入れ、身体機能の維持・向上に努める。また、無理のない範囲で社会活動への参加を促し、健康的な生活の維持を支援する。

３．サービス・相談

（１）食事

ご利用者の身体状態に合わせて栄養士と連携をとりながら食事内容・形態の変更をしていく。また、食事の提供にあたっては衛生管理を徹底し、安全で安心できる食事環境の確保に努める。

（２）入浴

入浴時間を快適に過ごしていただけるよう清潔感ある環境に配慮していく。また浴室内・脱衣所の温度差、湯温にも配慮した環境にしていく。安全面では、入浴時間帯に則った血圧測定及び巡回・声掛けを行う。

（３）介護保険サービスの利用

よりよい生活ができるように、ご利用者様の生活状況を把握し、担当ケアマネージャーと連携をとりながら必要に応じ、デイサービスやヘルパーの利用等を提案していく。

（４）緊急時の対応

急な病気や怪我等のといった緊急時には、ご家族（身元保証人）様・ケアマネージャーへの連絡、医療機関への情報・状態報告等、速やかに対応をしていく。また、夜間の緊急対応についても、併設特別養護老人ホーム夜勤職員への協力を得ることで速やかに対応できる体制を確保する。

（５）ご利用者の状態把握

職員間で情報共有を行い、健康状態・生活状況・身体機能・精神面などの変化を早期に把握し、必要に応じて家族や関係機関と連携を図る。

また、ご利用者の自立した生活を支援するため、個々の状態に応じた見守りや生活支援を行い、安心して継続して生活できるよう努める。

（６）健康管理

ご利用者の健康維持と疾病の早期発見を図るため、定期健康診断を実施している。健康診断の結果については内容を確認し、体調管理や必要な医療機関の受診につなげるなど適切な健康管理に努める。

４．広報活動

施設の特徴や周辺環境、生活支援の内容などの情報を分かりやすく伝えられる内容となるよう適宜見直しを行い、入居希望者やご家族が施設での生活を具体的にイメージできる資料作りに努める。

また、ホームページやインスタグラムを通じて日常生活の様子や行事、外出支援などの取り組みを定期的に発信し、施設の雰囲気や魅力を広く伝えていく。

社会福祉法人　児童愛護会　一宮苑・楠の木ホーム　会議・委員会体系図（２０２６年４月１日付）

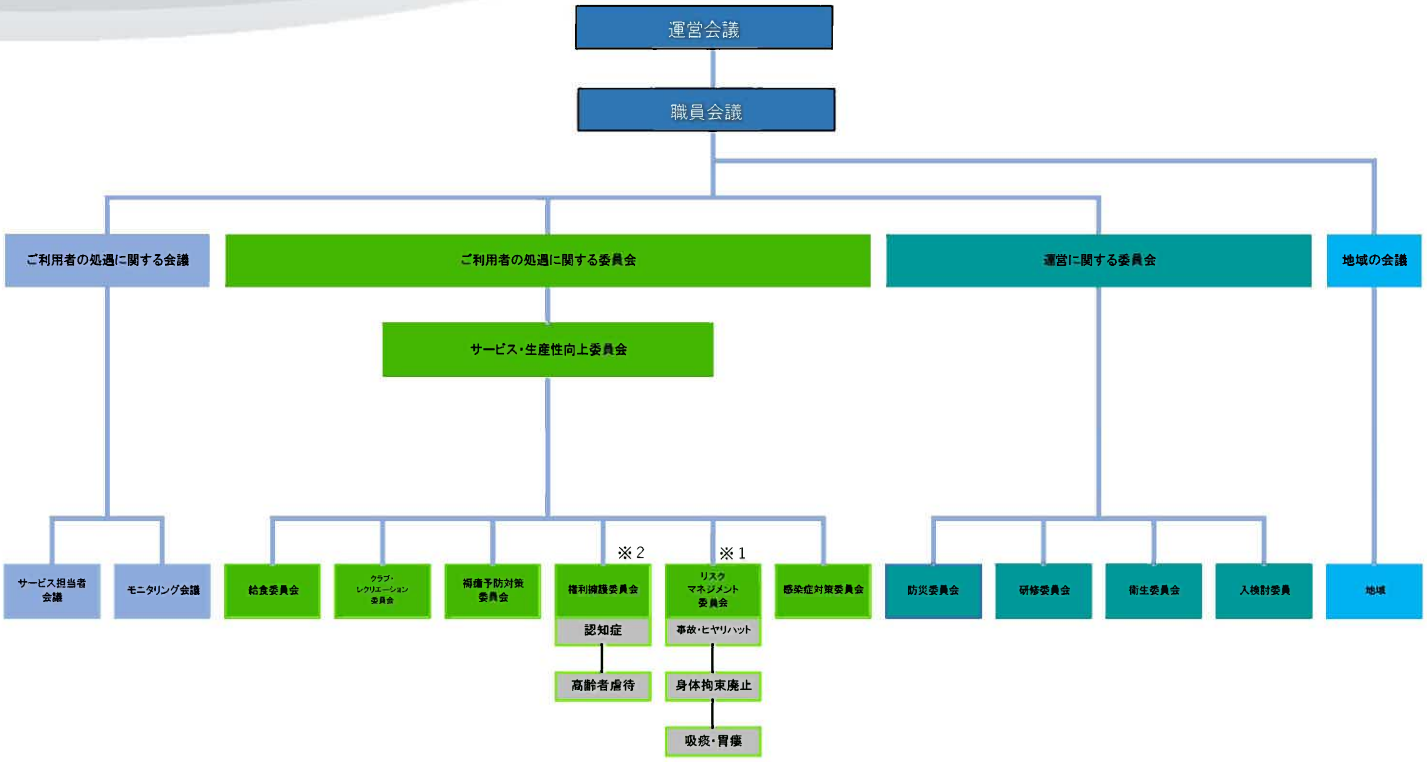

※１：リスクマネジメント委員会
　　身体拘束廃止に関する指針・喀痰吸引のリスク検討を含む

※２：権利擁護委員会
　　認知症ケア・高齢者虐待防止に関する検討を含む

社会福祉法人　児童愛護会　一宮苑・楠の木ホーム　業務分担表（２０２６年４月１日付）
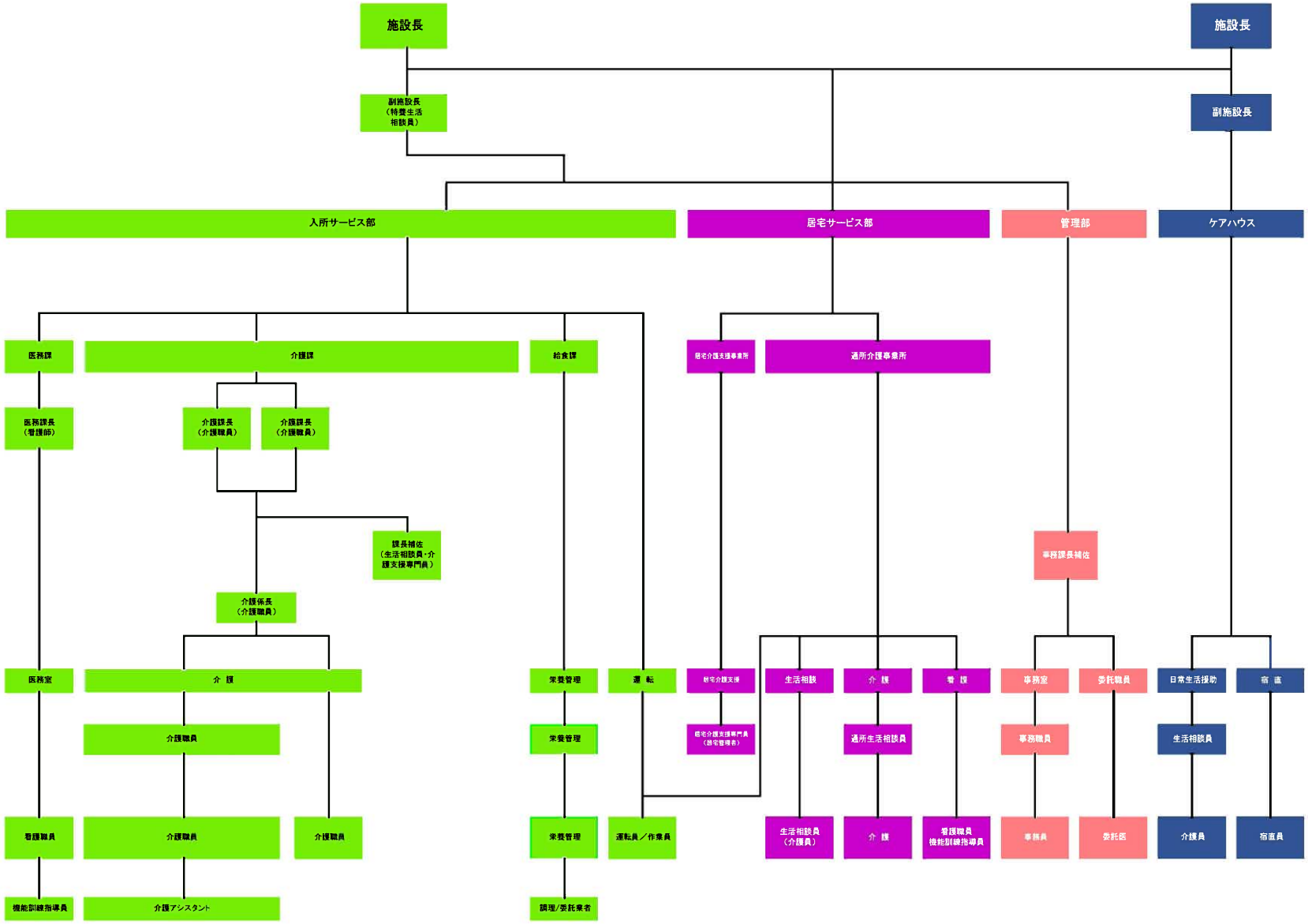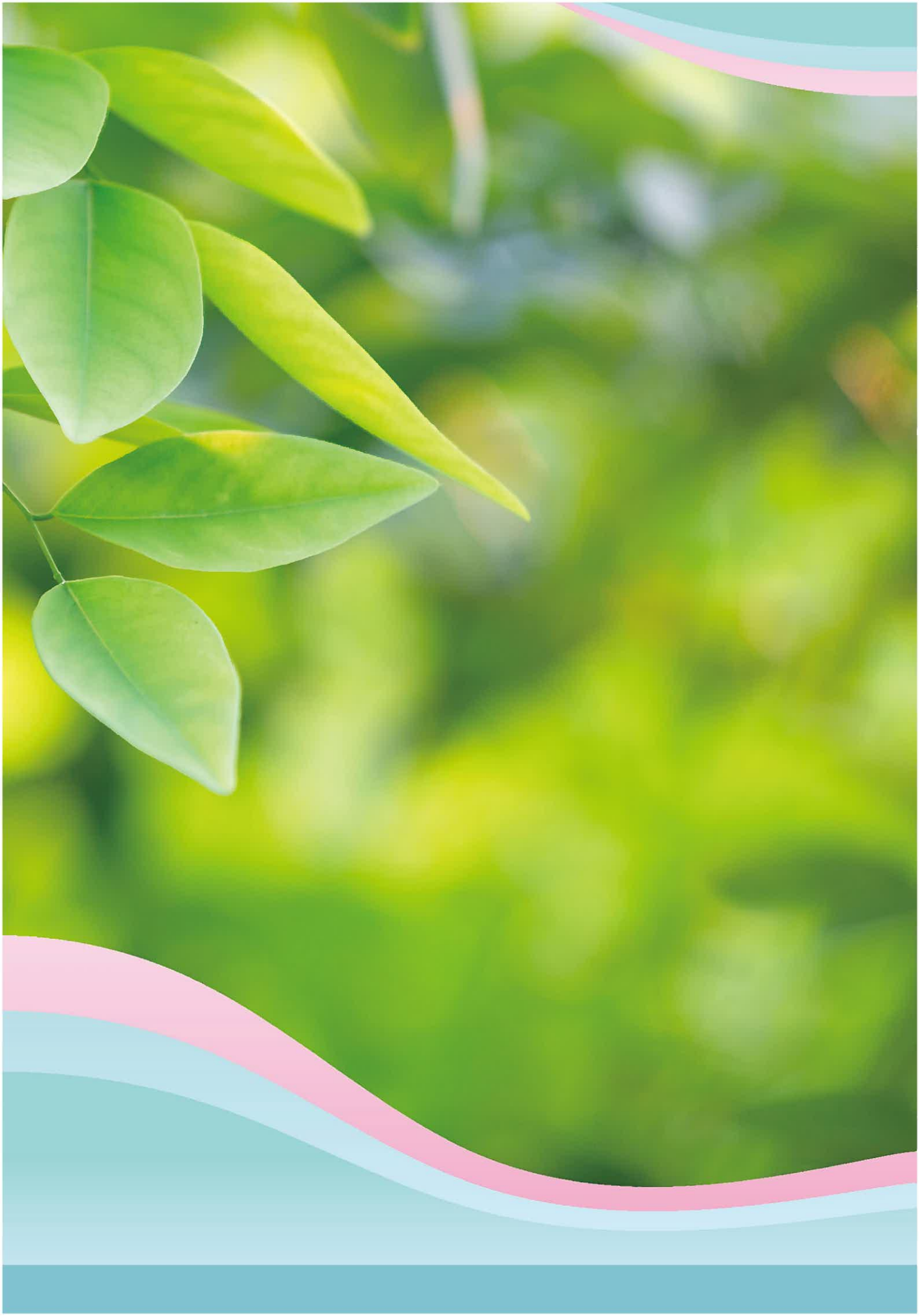
社会福祉法人　児童愛護会　一宮苑・楠の木ホーム　組織図（２０２６年４月１日付）